

令和元年度 第4ブロック合同赤十字水上安全法指導員Ⅰ養成講習 開催要項

1 目的

赤十字の使命を理解し、赤十字水上安全法の十分な知識と技術を持った実働的な指導員を養成し、各府県支部の水上安全法講習の普及体制の強化を図ることを目的とする。

2 主催

日本赤十字社

滋賀県支部・京都府支部・大阪府支部・兵庫県支部・奈良県支部・和歌山県支部

3 担当支部

日本赤十字社奈良県支部

4 日時・会場

	期 日	会 場	時 刻
説 明 会	令和元年6月30日(日)	兵庫県支部災害救護支援センター (兵庫県三木市)	10:00 ~15:00
	令和元年8月3日(土)	奈良県支部 <small>※6/30(日)の兵庫での説明会日程に参加できない場合は、こちらにご参加いただくことも可能ですが、説明は奈良県支部の内容になります。</small>	10:00 ~17:00
事前研修	令和元年8月4日(日)	スイムピア奈良 (奈良県大和郡山市宮堂)	9:30 ~17:00
本 講 習	令和元年9月14日(土) 9月15日(日) 9月21日(土) 9月22日(日)	スイムピア奈良 (奈良県大和郡山市宮堂)	9:00 ~17:00
新任指導員研修	令和元年11月16日(土) 11月17日(日)	奈良県支部	10:00 ~17:00

5 受講資格

①主催支部の各府県に在住する20歳以上の方

②赤十字救急法救急員および赤十字水上安全法救助員Ⅰの認定証(令和元年9月22日現在で、各々有効期限内のもの)を有する方。

ただし、救急法基礎講習は、平成28年7月1日以降に開催しているJRC蘇生ガイドライン2015対応の講習を修了していること。

なお、平成28年7月1日以降に救急法もしくは水上安全法の資格継続研修を受講された方は、JRC蘇生ガイドライン2015対応の講習を修了した方として取り扱うことといたします。(可能であれば申込までにJRC蘇生ガイドライン2015対応の赤十字救急法基礎講習の受講を奨励しております。)

また、平成31年4月より赤十字水上安全法講習教本が改訂され、申込までに水上安全法救助員Ⅰ養成講習の受講を奨励しております。

③全日程に参加できる方

※説明会においては、在住する各府県支部で開催する説明会にご参加ください。
(開催日時は在住する各府県支部にお問い合わせください。)

④在住の各府県支部の水上安全法講習普及方針に則り、ボランティアとして活動することが可能な方

※赤十字講習は、実施者は支部長であり、講習の指導者は指導員資格を有する者のうちから支部長があてため、指導員自身で講習を主催することはできません。

6 受講人員

20人

(事前研修において、学科・実技の適正審査を実施し、本講習受講の可否を選定させていただきますので、あらかじめご了承ください。)

7 受講料

無料 ただし、会場までの交通費、食費等については各自ご負担ください。

8 携行品

- ・救急法基礎講習修了者、救急法救急員、水上安全法救助員Ⅰの認定証写し
(裏面記載があればその写しも必要)
- ・赤十字救急法基礎講習教本(6版)
- ・呼気吹き込み用具
- ・水上安全法講習教本(11版)
- ・筆記具
- ・実技のできる服装
- ・水着・ゴーグル・水泳帽・ラッシュガード(所持者)
- ・プールサイドでの履物
- ・その他必要と思われるもの

9 申し込み

在住されている各府県支部講習担当者までお申込みください。

また、申し込み期限につきましても、各府県支部講習担当者へお問い合わせください。

10 その他

自然災害(台風等)や、その他災害により講習を中止する場合がありますので、あらかじめご了承ください。(緊急の場合は、ホームページ上で告知します。)